令和２年　６月１９日

保護者の皆様

京都市立花山中学校
校長　　増田　隆生

台風に対する非常措置についてのおしらせ

本校においては，台風により京都市（※テレビやラジオにおいては，「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨，暴風など６種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には，下記のような措置を取りますので，テレビ，ラジオ，インターネット等の情報に注意してください。

記

１　特別警報について

⑴　登校前に発令された場合は，「特別警報」が解除されるまでは，命を守る行動を取ることを優先し，登校を見合わせ，自宅待機させてください。

⑵　「特別警報」が解除された場合については，以下の措置を取ります。

・午前０時までに解除になった場合　　１２時４５分から学活
　　５校時（１２時５５分）から始業（給食は中止）

・午前０時現在，特別警報発令中の場合　臨時休業

⑶　在校中に発令された場合は，下校の安全が確認できるまでは、学校で留め置くこととし、帰宅については、保護者による引き渡し帰宅とします。

２　暴風警報について

⑴　登校前に発令された場合，「暴風警報」が解除されるまでは，登校を見合わせ，自宅待機させてください。

⑵　「暴風警報」が解除された場合については，以下の措置を取ります。

・午前７時までに解除になった場合　　平常授業

・午前９時までに解除になった場合　　１０時２５分から学活
　　３校時（１０時３５分）から始業

・午前１１時までに解除になった場合　　１２時４５分から学活
　　５校時（１２時５５分）から始業（給食は中止）

・午前１１時現在，警報発令中の場合　　臨時休業

⑶　在校中に発令された場合は，下校の安全が確認できるまで，学校に留め置くこととし，不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くこともあることをご了解ください。また緊急時は「外部の避難場所への移動」や「保護者への引き渡し」等の措置をとることもあります。

３　避難勧告・避難指示〔緊急〕が発令された場合について

本校の校区（鏡山学区・陵ヶ岡学区）は、「山科川の浸水想定区域」にあたるため、避難訓告等の発令対象地域です。本校の校区（鏡山学区・陵ヶ岡学区）に避難勧告もしくは、避難指示〔緊急〕が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置をとります。

※　在校中に震度５弱の地震発生、または、特別警報が発令されたときは、保護者等に生徒の引き渡しを行います

なお，緊急時の連絡としましては，電話連絡・ＰＴＡのメール配信・学校ホームページ等を活用いたします。

以上，お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。